

若林あんすこレター

編集 若林あんしんすこやかセンター (地域包括支援センター)
(社会福祉法人 こうれいきょう) 第39号
〒 154-0023 令和4年 秋
世田谷区若林1-34-2



成年後見制度を知っていますか？



成年後見制度は、判断能力が十分でなくなった方の権利や財産を守り、自分らしく安全に暮らしていくための制度です。

例えば、こんな時には成年後見制度・・・

●介護費用を得るために、不動産の処分をしたいが、判断能力が不十分で一人で行うことが難しい。
●たびたび消費者被害に遭っていて、クーリングオフの手続きでは間に合わない。

●将来、認知症などで、自分自身のことができなくなったときに備えて、今のうちに財産管理や介護の手配をしてくれる人を決めておきたい。

法定後見制度

判断能力が不十分な方が安心して生活するために家庭裁判所が適任と思われる援助者を選び、本人を法的に支援する制度です。

任意後見制度

将来、認知症等で契約や支払いが出来なくなったときに備えて、「誰に」「どのような支援をしてもらうのか」をあらかじめ契約により決めておく制度です。

※家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見人としての活動が始まります。

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センターについて

成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談のほか、法定後見制度の利用に必要な申立手続の支援や、親族後見人のご相談等をお受けしています。

お気軽にお問い合わせください。 成年後見センター ☎03-6411-3950

成年後見センターの主な事業

- ・相談支援(職員による相談や弁護士による無料法律相談)・老い支度講座や成年後見セミナーの開催
- ・区民成年後見人の養成 ・法人後見の受任 ・あんしん事業のとりまとめ

若林あんすこ活動報告

9月13日(火)若林まちづくりセンター3階活動フロアにて、第2回いきいき講座『知っていますか?「人生会議」~もしもの時に備えて、自分らしく生きるために今できること~』を開催しました。「今回の講義を受けて家族に自分の余命がわかったら教えて欲しいと伝えたい」「身近な人や家族に、自分が意思表示できなくなった時にどうしてほしいか気持ちを伝えてほしいと思った」「余命がわかったらどうしたいかを話し合っておこうと思った」などの感想をいただきました。



10月13日(木)若林まちづくりセンター3階活動フロアにて在宅療養応援講座『今から考える医療・介護との関わり方』を開催しました。将来、必要になるかもしれない在宅での看護について実際に現場で活躍されている訪問看護ステーションの看護師さんよりご講義をいただきました。実際の訪問看護がどのようなことを行うか、始めるタイミングなど参加者の皆さまからの熱心な質問にも丁寧にお答えしていただき貴重な機会となりました。



10月20日(木)若林まちづくりセンター3階活動フロアにて、第3回いきいき講座「必要になったその時に備えて知っておきたいあんしん事業」を開催しました。成年後見センターの職員の方に分かりやすく、あんしん事業についてご説明いただきました。書類の管理やお金の管理など、介護保険サービスでは出来ないことがあんしん事業で対応可能であること、サービス提供までの流れなどを学ぶことができました。「気になっていたことが分かり、スッキリした気持ちになった」などの感想をいただきました。



これからのいきいき講座のご案内

- 11月30日(水)「高齢期を楽しく豊かに暮らすための心がけ」
午前10時~11時 講師:臨床心理士 宮本 典子氏
受付期間:11月18日(金)まで 申込:若林まちづくりセンター 03-3413-1341
- 12月16日(金)「初心者のためのスマートフォン体験講座」65歳以上の区民の方
午前10時~12時 講師:ソフトバンク株式会社社員
申込:若林あんしんすこやかセンター 03-5431-3527 [スマホはこちらで用意します](#)
どちらも会場は若林まちづくりセンター3階活動フロアです。



※2月8日(水)には栄養士を講師にお招きし、食についての講座を行う予定です。時間や具体的な内容が決まりましたら、またお知らせします。皆さまのご参加をお待ちしています!

～シュガータイム（家族介護者の会）～

介護をしている中で「こんな時はどうしてる？」という疑問や近況、日頃の思いなどを集まって話しています。

ホッと一息できる時間になればと思っています。お気軽にご参加ください。



日 時： 原則偶数月第3金曜日 午後1時30分～2時30分

会 場： 若林まちづくりセンター 3階活動フロアー 参加費：無料

申し込み方法：若林あんしんすこやかセンター（TEL03-5431-3527）まで

* 感染症予防、悪天候のため中止する場合があります。

はつらつ介護予防講座

講座では、椅子に座ったまま出来る体操や介護予防のヒントになるお話をします。無理せず楽しく介護予防に取り組みましょう。

開催日： 原則第2・4木曜日 時間：前半午後2時～2時50分 後半午後3時10分～4時

会場： 若林まちづくりセンター 3階活動フロアー 参加費：無料

持ち物等：マスク着用、水分補給用の飲み物

*動きやすい服装と履き物でおいでください

申し込み：若林あんしんすこやかセンター（TEL03-5431-3527 FAX 03-5431-3528）

講座がある週の月曜日（祝日は翌火曜日）から電話・FAX・窓口でお申し込みください。

感染予防対策で人数に制限があるため、月1回の参加でお願いしています。

- * 発熱、発熱がなくても息苦しい、だるいなどの症状や風邪症状がある場合は、参加を見合わせていただきますようお願いします。
- * 感染症予防、悪天候のため中止する場合があります。
- * 開催にあたっては、入室時は手指消毒液の準備をします。
- * 開催前に椅子の消毒、開催中の換気などの、感染予防対策を行います。



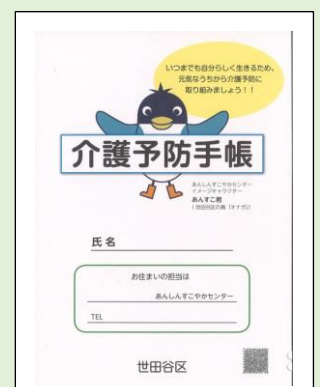
介護予防手帳を使ってみませんか？

皆さん、介護予防手帳をご存じですか？

介護予防の必要性とは：体や頭を使わない生活は、筋力や体力、気力が低下してしまいます。介護予防とは、元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、また支援が必要な人も今の状態を維持、改善していけるようにする取り組みです。

介護予防手帳は、自分自身が健康に配慮した生活を送りながら、「セルフマネジメント（自己管理）」をできることを目的としています。介護予防手帳はあんしんすこやかセンターでお渡ししています。

是非手に取ってみませんか。活用方法のご説明もさせていただきます。



若林あんしんすこやかセンターでは、若林 1~5 丁目と三軒茶屋 2 丁目在住の方々への支援を行っております。

介護のサービスを利用するにはどうしたらいいの？

ボランティアとして地域の活動に協力したいな

障害者手帳がなくてもサービスを受けられるのかしら？

近所の高齢者の姿を見かけないので心配。どこに相談しよう？

赤ちゃんと一緒に遊びに行ける所を教えてください

日常生活でお困りのことや、わからないことなど何かありましたら、お気軽にご相談ください。お電話をいただければ訪問もいたします。また、障害のある方、子育て中の方（妊娠中の方を含む）などの身近なご相談も承ります。

お問合せ・ご相談は・・・ 若林あんしんすこやかセンターは世田谷区から委託を受けています

若林あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）

☎ 03-5431-3527

FAX 03-5431-3528

世田谷区若林 1-34-2

＜窓口開設時間＞

月曜日から土曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

☆相談は無料です

☆相談に関する秘密は厳守いたします

<http://www.koureikyuu.jp/wakabayashi> (ホームページ)



【交通】●世田谷線若林駅下車 5 分

●世田谷線西太子堂駅下車 5 分

●バス「若林駅前」下車 6 分（渋谷駅～世田谷区民会館、新代田駅～大森操車所）